令和２年５月１日

保　護　者　各　位

石垣市教育委員会
教育長　石垣　安志
（公印省略）

新型コロナウィルス感染状況下における学校再開について

平素より、本市新型コロナウィルス感染症対策のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本市においては、４月１３日に石垣市内において２名の感染者が確認されたことを受け、５月６日までの学校休校措置をとっていました。しかし、４月２８日に４例目となる感染者が確認されました。この感染者は４月１４日に発症、４月２５日に受診、４月２８日に陽性反応が確認されおり、現時点で行動歴が確認されていません。このことから、慎重を期し、児童生徒の安全確保のため今回の休校措置を下記のとおりといたします。

教育委員会といたしましては、児童生徒の学習の遅れ、生活習慣の乱れ、心身の健全な発達の影響を考慮し、早期の学校再開を目指しておりますが、今後も新型コロナウィルス感染症による影響が不透明であり、休校の延長や断続的な休校も考えられることもご理解下さい。

本市におきましては、現在「緊急事態宣言」を発出中です。今後もゴールデンウィークを含め児童生徒の感染予防対策（不要不急の外出、手洗いの励行、マスクの着用等）の指導をご家庭でもお願いいたします。

記

学校再開について

（１）臨時休校を、令和２年５月１０日（日）まで延長し、下記（２）の期日での学校再開を目指します。

（２）令和２年５月１１日（月）伊原間中学校　始業式・入学式（給食あり）

（３）学校再開において、当面の間、部活動及びスポーツ少年団等の活動を停止とします。

（４）児童生徒及び教職員は、郡外に移動した場合、入島から２週間の自宅待機とします。また、同居している家族が郡外に移動した場合も含めます。

（５）各家庭での検温及び健康状態の確認の徹底をお願いいたします。

※今後の感染者状況等で休校措置の日程の変更もあり得ます。変更があった場合には、連休明けの５月７日に各学校及びマスコミ機関に通知いたします。